

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	あさひ保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成20年6月27日

総 評	<p>あさひ保育園は、宇治川の東岸、古くからの住宅街に位置しています。運営主体である社会福祉法人ゆたか会により昭和53年に開園され、現在は定員135名(0～5歳)です。</p> <p>正面玄関の前には緑の庭が広がり、自然環境に恵まれ、閑静な雰囲気に包まれています。</p> <p>「心も体も元気な子」を保育目標に、「あかるくのびのびとあかるいあいさつ、さわやかな笑顔、ひとりひとりが輝く」の「あ・さ・ひ」を保育方針に掲げ、自立を旨とした日々の躰に重点をおいて、園長のリーダーシップのもと、全職員が日頃から大人が子ども達へ見本を示すことをモットーとして自己研鑽に努め、職員と保護者が連携を密にとって保育の質の向上を目指しています。</p>
特に良かった点(※)	<p>歴史ある地域の伝統行事を取り入れた伝承遊びに取り組んでいます。</p> <p>保育参観、給食参観、クラス懇談会、体育指導員による体育遊びの参観などが行われています。また日常生活の遊びの様子など、写真等で保護者にわかりやすく情報を提供するなどの工夫をされています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>地域への情報発信や地域の実情を把握するための取り組みをされると良いでしょう。</p> <p>未整備のマニュアルや会議録を整備されるとともに、地域の子育てニーズや福祉ニーズを把握するためアンケート調査を実施する等して地域に開かれた保育園として地域交流を深められると良いでしょう。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	あさひ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2008年6月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	B
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育理念「児童福祉の精神にもとづく、安心・安全な保育の実践」、保育目標「心も体も元気な子」、保育方針「あかるくのびのびと あかるいあいさつ、さわやかな笑顔、ひとりひとりが輝く」は、入園式の案内、ホームページに明示されています。毎年4月には、園長からの保護者、職員への説明があり、これらの周知に取り組んでいます。

・事業計画を兼ねた年間行事予定表があり、各保育室に掲示されています。行事内容については、前年度の反省を生かし、行事内容をより良いものにするための努力、職員同士が連携し、保育と行事が一体的に取り組まれていることが会議録等で確認できました。

・園長は、面談を通して職員の意見を聞き、保育園の課題を分析し、指導を行う等、保育の質の向上にリーダーシップを発揮していますが、職務分担表や組織図など役割と責任の文書化、また、課題に対しての取り組みを明示されるとなお良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	B	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	A	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	B
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	B	

【自由記述欄】

- ・園長は保育所周辺地域の子どもの数や世帯構成等の特徴や変化と園外研修等を通して、社会福祉事業全体の動向について、積極的に把握していますが、把握された情報やデータ等を事業計画へ反映されると良いでしょう。
- ・人事考課は、現在、園独自の判断基準によって行われていますが、将来的には客観的な基準にもとづき実施されると良いでしょう。
- ・園長は、毎年1回、職員との面談を行い、職員からの意見や要望を聞き、日頃は職員とのコミュニケーションを心がけ、就業状況の把握と改善に取り組んでいます。
- ・組織として積極的に研修に参加し、研修は報告レポートにまとめられ、全職員に回覧されていますが、研修に対する基本姿勢を明示すると尚良いでしょう。
- ・保育実習生の受け入れやボランティアの受け入れに関して、意義や方針を明文化したもの、マニュアル等を整備されると良いでしょう。
- ・保育園内で起こる子どものケガ等には、保育士が保護者にその状況を説明できるように指導が行われていますが、遊具以外のケガ・事故防止時のチェックリスト、および発生要因と対応策が検討できるしくみがあると尚良いでしょう。
- ・表門には電気錠があり、緊急安全マニュアル、火災時のマニュアル、食中毒発生時マニュアル、感染症マニュアル等が整備されています。
- ・地域の福祉動向について民生児童委員と会談し、また前述の様々な会合で、地域の福祉ニーズの把握に努めています。あさひ保育園では、小学3年生までの卒園児を対象とする学童クラブが毎日19:00まで開かれています。また、毎月1回、保護者同士の交流の場となる「おしゃべりひろば」が開催されています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C	B	
	Ⅲ-1-2 利用者の満足度の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	B	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

・ホームページの関係者専用ページがパスワードで保護され、さらに、パスワードは毎月変更されるなど、プライバシー保護に配慮した取り組みがありますが、個人情報保護規定やマニュアルを整備されると尚良いでしょう。

・各行事の後利用者アンケートが実施されています。

・毎月1回、土曜日に「おしゃべりひろば」が開催され、利用者が交流し、リラックスできる場を提供しています。職員会議でもサービス内容を改善することについての検討の記録があり、利用者満足の向上に向けた取り組みがあります。

・園内には意見箱が設置され、園長を中心とした苦情解決体制が整えられていますが、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置等が記載された分かりやすい掲示物、マニュアルがあると尚良いでしょう。

・今回、第三者評価を受けるにあたり、安心安全マニュアルが見直されるなど、質の向上に向けた取り組みが見られましたが、サービスの質の評価分析と課題に対する取り組みのについて文書化されると良いでしょう。職員会議においても、サービス内容(保育や行事について等)の検討がされており、職員間での共有化も図られています。また、電子メールを用いた連絡網があり、新しい事への取り組みが伺えます。また、万が一の場合に備えて、子どもの平熱と血液型がリスト化されており、職員間で共有できるようになっています。

・保育の記録、個人に関する記録は整備され、職員間で共有されていますが、文書管理規程等の記録、保存、廃棄に関して明文化されたものがあると良いでしょう。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	あさひ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2008年6月27日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	B
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	B
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	B

【自由記述欄】

○保育理念である児童福祉の精神に基づく安心安全な保育の実践を目指し、保育計画が作成されています。また保護者の意向も保育計画に反映されています。

○指導計画の作成・評価はクラスごとで実施し、園長・主任が点検されています。課題を職員会議の議題として取り上げるなど、保育内容の向上に努められています。

○子どもの健康状態は、登降園表で関係職員に周知する体制は整備されていますが、健康管理に関するマニュアルを作成すると尚良いでしょう。

○歯科衛生士による歯の汚れチェック・紙芝居を通しての歯みがき啓発が実施されています。

○菜園活動、5歳児クッキング、幼児クラスはホール兼ランチルームでの給食、お弁当日は園庭でピクニック風などの食事を楽しむ工夫をされています。

○調理・献立は業務委託されていますが、毎月、管理職員と業者間で連携会議を行い、子どもの情報や行事食など園の意向を反映された給食を提供されています。今後は、保育士等の意向を反映するとともに、サンプルやレシピの提示等を行い、家庭と十分な連携を図ると尚良いでしょう。

○アレルギー疾患をもつ子どもに対し除去食などの対応がなされていますが、口頭依頼ではなく医師の診断書に基づく対応をされると尚良いでしょう。

	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	B
		④ 身近な自然や社会とかがわられるような取り組みがなされている	B	A
		⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

○廊下が広く開放感があり、絵本棚やおもちゃが置かれているなど保育室の続きとして活用されています。乳児クラスは2階にあります、人工芝の庭があり、戸外活動が十分できる空間が確保されています。

○設備や遊具は定期的な点検表や衛生点検表があり、安全・衛生的な配慮がなされています。 温湿度計を0歳児保育室へも設置すると尚良いでしょう。

○食べる、眠る、遊ぶという生活空間と遊びの空間を別々に確保しています。また、通用門から玄関までの庭には実のなる木々に季節を感じさせる落ち着いた雰囲気があり、室内では自然物を取り入れた活動も実施されています。

○職員会議や午睡時を利用するなど、日々の保育の中で子どもの情報を共有・交換する時間をもっています。

○「自立」を保育方針に挙げられているように、各年齢ごとの目標を明確にして進められています。 活動の場においてはさらに、子どもが自ら選択できる保育環境の整備されると尚良いでしょう。

○親子遠足や園外保育、ディサービスとの交流、おもちゃつきやお神楽など伝承行事、さらに運動会では宇治の伝統「田楽」を取り入れる等、地域に密着した取り組みをされています。

○乳児棟は保護者が手指を消毒して入室できるようになっています。

○延長保育時間や幼児ランチルームの時間は異年齢交流の場となり、18時以降は全員が2階乳児保育室を使用、ゆったりくつろげる場が提供されています。保護者の要望もあり軽食は提供されていません。

○障害児保育研修に参加し個別に応じた計画に沿って実践、また保健師や発達相談員と連携されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤	非該当	非該当

【自由記述欄】

○保護者との情報交換は、送迎時の情報交換、連絡帳(0,1才児対象)への記載の他、子育て相談や年2回の個別面談などが実施されています。

○保育参観、給食参観、クラス懇談会、体育指導員による体育遊びの参観などが行われています。また日常生活の遊びの様子など、写真等で保護者にわかりやすく情報を提供するなどの工夫がされています。

○子どもの様子について気になる情報は園長・主任に報告する体制があり、必要に応じて関係機関と連携を図っています。

○衛生管理や食中毒の取り組みは、園長を中心に、給食業者とも定期的な検討会を行い、必要な情報はその都度職員に周知し、安全対策に努められています。